

議会だより



第49号の掲載内容

- 第1回定例会の概要…………… 2 P～ 3 P
- 一般質問…………… 4 P～ 7 P
- 委員会の活動…………… 8 P

鹿部中学校入学式が去る4月6日に行われ今年男子24名、女子16名が入学しました。少し緊張した表情ですが、新しい制服に身を包み凛々しい姿で話を聞いていました。

これから3年間、自分の進むべき進路に向けて大きく羽ばたいていきます。

平成24年第1回定例会

平成24年第1回定例会は、3月6日に招集され会期を4日間と決め町長の行政報告及び町政執行方針、並びに教育長の教育行政執行方針が述べられ、その後3名の議員が一般質問を行いました。今定例会は、平成24年度一般会計予算及び特別会計予算等の議案5件については議長を除く議員全員による予算審査特別委員会に付託の上、慎重に審査した結果いずれも原案どおり可決すべきものと決定され、8日に再開された本会議において委員長報告のとおり、可決されました。また、その他の議案13件、承認5件、諮問1件、意見案2件の審議を行い全て原案のとおり可決し、会期を1日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

平成24年度一般会計予算総額 25億7千6百万円を議決。

当初の予算規模は前年度当初の対比で1億4千3百万円（5.9%）増額となりました。各特別会計については、次のとおりです。また、平成24年度予算の概要については、広報しかべ4月号に掲載しておりますので、省略致します。

単位：千円

年度別		24年度	23年度	増減額	増減率
一般会計		2,576,000	2,433,000	143,000	5.9%
特別会計	国民健康保険	923,657	902,624	21,033	2.3%
	介護保険事業	357,397	264,604	92,793	35.1%
	後期高齢者医療	42,500	38,801	3,699	9.5%
	小計	1,323,554	1,206,029	117,525	9.7%
水道事業会計	収益的収入	102,592	104,088	▲ 1,496	▲ 1.4%
	収益的支出	86,978	88,581	▲ 1,603	▲ 1.8%
	資本的収入	36,761	18,400	18,361	99.8%
	資本的支出	120,838	60,632	60,206	99.3%

◎ 条例

△和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分報告の承認について
 平成23年12月13日付で専決処分したもので、内容は、町営住宅の物置が強風により横転し、団地入居者の車両を破損させたことから、和解を成立させ損害賠償の額を決定したものです。
 △平成23年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について
 前者の和解及び損害賠償の額の決定に伴い27万3千円を追加したものです。
 △平成23年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について
 平成23年12月28日付で専決処分したもので、内容は北海道中学校スキー大会渡島地区予選で、1年生男子1名及び2年生男子1名が小樽市で開催される北海道大会の出場権を得たことから出場選手2名、引率教諭1名の参加助成金16万7千円を追加したものです。

△平成23年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について
 平成24年1月25日付で専決処分したもので、内容は東日本大震災で被害を受けたホタテ養殖資材の処理委託料が環境省及び財務省の災害査定により、変更されたことから養殖資材の処理委託料2千8百93万8千円を追加したものです。

△平成23年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について
 平成24年2月10日付で専決処分したもので、内容は除雪経費8百92万5千円を追加したものです。

◎ 補正予算

△平成23年度鹿部町一般会計補正予算について
 歳入歳出それぞれ1億3百27万4千円を減額し、予算総額27億6千6百65万9千円としました。
 内容は、予算の精査によるもので、工事請負費等の入札減及び各科目の執行見込みによる減額が主なものです。

一方追加は、国民健康保険基盤安定線出金3百38万

6千円、障害者自立支援給付費1千555万円、ボイールホタテ貝殻廃棄物処理推進支援補助金2千万円の追加が主なものです。

△平成23年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ3百86万1千円を減額し、予算総額10億90万7千円としました。

内容は、予算精査によるもので、執行見込みによる減額が主なものです。

△平成23年度鹿部町介護保険事業特別会計補正予算について

保険事業勘定の歳入歳出予算をそれぞれ3百17万5千円減額し、予算総額2億9千2百32万円としました。

内容は、予算の精査及び執行見込みによる減額が主なものです。

△平成23年度鹿部町後期高齢者医療特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ54万1千円を減額し、予算総額3千8百58万1千円としました。

内容は、予算の精査による執行見込みの減額が主な

ものです。

△平成23年度鹿部町一般会計補正予算について

議会の最終日に平成23年度一般会計補正予算の追加案件が提出され、歳入歳出それぞれ5百万円を追加し、予算総額27億7千65万9千円としました。

内容は、除雪経費5百万円を追加したものです。

◎条例

△鹿部町税条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、地方税法及び地方人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律の施行に伴い本条例の一部を改正したものです。

△鹿部町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

改正内容は、公営住宅法等に規定されている入居資格や入居収入基準が当該法律から削除されたことに伴い、本条例に入居資格及び

入居収入基準を定めたものです。

△児童福祉法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

内容は、知的障害児通園施設に通所する場合は、児童福祉法により、都道府県が措置する規定であったものが、児童福祉法の改正により、市町村の措置に改正されたことから関係条例の整備を行ったものです。

△鹿部町地域自立支援協議会設置条例及び鹿部町地域包括支援センター運営協議会設置条例を廃止する条例の制定について

内容は、この度の介護保険法等の一部改正に伴い、本条例の一部改正が必要となったことから、これまでの経過と同様に当該条例を廃止し、要綱へ移行するものです。なお、協議会及び協議会委員は存続し、管理運営は要綱で行うものであります。

△鹿部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

改正内容は、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料を現行の月額3,500

円から4,700円に引き上げるものです。

△鹿部町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について

内容は、水道事業の決算で生じた剰余金は、公営企業法の定めるところにより各基金に積み立てなければならいとする規定が削除されたことから、その取扱について条例制定したものです。

◎その他

△資源ごみ及びし尿等の処理に係る森町への事務委託について

当町のし尿・浄化槽汚泥及び資源ごみの処理については、森町へ委託しておりますが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、平成24年度のゴミ処理事務の委託について議会の議決を求めたものです。

△北海道市町村総合事務組合規約の変更について

内容は、組合の組織団体の変更に伴い、議会の議決を求めたものです。

◎諮問

△人権擁護委員の候補者の推薦について

次の方を推薦することに
ついて適任と認め、異議がない旨、回答しました。
氏名Ⅱ滝野 幸子 氏
住所Ⅱ字宮浜38番地1

◎意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。

◇住民の安全・安心なくらしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書について

【提出先】
衆議院議長、参議院議長
内閣総理大臣、総務大臣
財務大臣

◇障害者総合福祉法(仮称)の制定を求める意見書について

【提出先】
衆議院議長、参議院議長
内閣総理大臣、厚生労働大臣

【以上26件、原案どおり可決】



■大間原発の建設計画について

(質問者)

朝井 翔二 議員



大間原発の建設計画について、ご質問致します。東日本大震災に伴う福島第一発電所の事故からもうすぐ1年を迎えようとしています。

この1年間、さまざまな場所やモノからの放射能汚染が次々と報じられ、今後どのような影響が何処まで広がって行くのかわからないという不安な状況が現在もまだ続いています。

今までのところ、私たちの町にその影響が及んだとの具体的な情報はありませんが、私は今回の災害は決して他人事ではないと考え

ます。

現在建設工事は中断されていますが、津軽海峡をはさんだ目と鼻の先に大間原発の建設計画が進められているからです。その大間から海をはさんで30kmに位置する函館市では、近隣2市町と連合し、3市町長の名で建設の無期限凍結を要請しています。

町長は、これらの市町に隣接する町の首長として、このような情勢をどのようにとらえておいででしょうか、ぜひ率直な意見お聞かせ下さい。

■率直に申し上げ、町民の健康被害は勿論ですが、漁業に対する風評被害が懸念されることから、函館市、北斗市、七飯町の首長と同じく建設を凍結すべきであると考えております。

■大間原発問題については道南の各自治体と歩調を合わせて参りたい。(答弁者)

川村 茂 町長

朝井議員のご質問にお答えする前に大間原発に関する現状について述べたいと思います。

大間原発は、青森県下北郡大間町に建設中の発電所

であり、電源開発株式会社(Jパワー)が事業主体であります。

建設着工は平成20年5月で、平成26年11月に運転開始を予定していましたが、昨年の福島第一原発事故を受け、電源開発は3月17日に当面の建設工事を中止する旨発表しております。

その後、5月15日に民主党幹事長が大間を訪問し、地元市町村長との意見交換を行った際に「大間原発は今後も建設を継続する」旨の発言をしておりますが、現在においても工事は再開されておりません。

この間、北海道は、国に対し大間原発の必要性や基準を明示することを要請しており、また、ご承知のとおり、函館市、北斗市及び七飯町の首長は意見交換会を行い、本年1月24日、経済産業省、電源開発株式会社及び民主党に対し、建設の無期限凍結を文書で要請しております。

また、国は原子力発電所に係る防災対策重点地域と考え方を見直す案を示しております。現在、半径8〜10kmとしていた防災重点区域を30km圏に広げ、「緊急

防護措置区域」とし、新たに50km圏を甲状腺被ばくを避けるためのヨウ素剤等を備える「放射性ヨウ素防護地域」とする案を防災指針の改定に反映させることとしております。

さて、ご質問の町長としての意見であります。私は、昨年6月に行われた北海道新聞の原発政策に関する道南首長アンケートにおいて、「原発は電力の安定的供給を図るために必要であるが、福島第一原発の事故を見ると安全対策に不安がある。大間原発は建設を中断し、そのあり方を議論する必要がある。脱原発に向けた取り組みは、道南がまとまって行動すべきである。」と答えております。

大間原発は建設途中でまだ稼働していない施設であることからして、私は率直に函館市、北斗市、七飯町の首長と同じく建設を凍結すべきであると考えております。

当町は大間原発からの30km圏内には該当しません。また、50km圏内でも横津岳の鹿部側の一部がエリアにかかりませんが、町民が居住する区域は該当しません。

しかしながら福島のような事故が大間で起こった際には、圏域に限らず当町においても重大な被害を受けることは当然考えられます。町としては、町民の健康被害はもちろんです。津軽海峡からつながる海の問題として、魚介類の汚染または汚染が確認されないにしても、漁業の風評被害というものが懸念されます。

このことは、現在の福島県状況を見ても一目瞭然だと思えます。

今後、私としてはこの考えに基づき、大間原発問題については、近隣市町はもちろん、道南の各自治体と歩調を合わせて参りたいと考えております。以上です。

■再質問、再々質問の要約。

(質問者) 朝井 翔二 議員

原子力の汚染は、同心円的に広がって行くものではないと言う事が、今回の福島事故でも明らかになっています。

地域によつては、奥深い所まで汚染が広がり大変危険な状況が続いていると言われております。

鹿部町は南端の所で50キ

一般質問

口位ですが、漁業を主産業とする鹿部町にとつての被害は本当に重大なもので、鹿部町が再生できないような被害が起きる事も考えられます。ですからもつと声を大にして、鹿部町も含めた近隣地域がもつともつと声を上げて行く事が、大切ではないかと思えます。

■再答弁、再々答弁の要約

(答弁者)
川村 茂 町長

先程も申し上げましたが、原子力の事故が起こった場合、人的被害は勿論のこと、当町の基幹産業である漁業は経済的に甚大な被害を受けることが予想されます。

将来的には、国が国策で脱原発を進めて行くべきであると考えております。また、これまで誘致を推進してきた大間地区の自治体に関すること、国が整理して行くべき問題であります。

このことから渡島・檜山を含めた首長会議等で、私の意見を発言して参りたいと思っております。

■観光振興について

(質問者)
佐藤 頼幸 議員



観光振興について、ご質問致します。

現在、鹿部町の観光の目玉となっているのは、間歇泉公園と町の最大のイベントである海と温泉のまつり、また活ホタテの販売等がありますが、観光客は減少傾向にあります。

観光客の集客増を図るためには、鹿部町の自然環境や食材を生かした観光が必要であると考えますが、今後どのような対策を考えているのか、お聞きします。

例えば鹿部川を整備してシャケの遡上や孵化場を見学させるための施設整備等、

様々な方策があると思われるます。

今後の観光振興について、協議・検討が行われている、しかへ観光懇話会でも色々な意見が出されていると聞いておりますが、町長は観光振興について、どのような考え方を持っているのか、お伺い致します。

■本町は、間歇泉や温泉などの豊かな自然環境に恵まれており、また、新鮮な魚介類等があることから、これらの魅力を発信していくことが観光客の集客に必要であると考えます。

■しかへ観光懇話会及び観光戦略検討会議、更には専門家の視点から整理した方向性などが示されることになっておりますので、これらを参考に観光のまちづくりを推進して参りたい。

(答弁者)
川村 茂 町長

佐藤議員の一般質問についてお答え致します。まず、観光客の推移について、ご説明します。

本町の観光客入込数についてですが、平成20年度が21万7,555人、平成21

年度が22万5,227人、平成22年度は18万9,972人と前年度に比べ減少しておりますが、平成23年度上期については15万8,434人と前年度上期を約2万人上回って推移しております。

また、観光の目玉であります、しかへ間歇泉公園の入込数をみますと、平成20年度が4万6,743人、平成21年度が5万5,555人、平成22年度は4万3,268人と前年度に比べ減少しておりますが、平成23年度2月までで比較しますと4万5,594人と前年同期を3,411人上回って推移しております。

さて、観光客の集客増を図るための今後の対策や観光振興の考え方についてであります。本町は、駒ヶ岳、噴火湾、間歇泉や温泉など豊かな自然環境、景観に恵まれており、併せて、歴史ある漁業の暮らしぶりや食文化、新鮮な海の幸などがあることから、そうした魅力の発信を一層強化していくことが観光客の集客に必要と考えております。

このためには、観光という視点から地域に住む人々

が知恵を出し合い、地域に愛着や誇りを持って、地域の維持発展のために自ら取り組み、観光まちづくりの推進が重要であり、平成24年度予算においては、地域の観光関係者の啓発や研修などによる人材の育成や、鹿部らしい体験型観光メニューの開発や試みの実施、地元食材を生かしたグルメの開発などの実施に加え、一過性のイベントだけでなく、通年型の取組が重要と考え、しかへ間歇泉公園での定期的なイベントの開催、食とうまいもの館の試験運用の継続などの事業を、関係機関と連携しながら実施し、観光客の集客に努めてまいりたいと考えております。

なお、しかへ観光懇話会では視察や研修などを重ね、観光によるまちづくりについてメンバーからアイデアを募集したところですが、しかへ観光戦略検討会議において実施したワークショップを経て、専門家の視点から整理した、観光推進の方向性などがまもなく示されることになっており、こうしたものを参考に、更に観光まちづくりを推進して

一般質問

参りたいと考えております。更に、観光客の周遊や滞在の促進を目指し、「環駒ヶ岳広域観光協議会」、「みなみ北海道観光推進協議会」、「はこだて観光圏整備推進協議会」などによる広域的な連携も積極的に行い、町として観光客の集客や物産の発信を進めながら、当町を含む太平洋沿岸ルートが観光ルートとして定着するように取り組んでまいりたいと考えておりますが、い

ずれにしましても、観光を推進する受け皿が必要と考えておりますので、鹿部温泉観光協会としかへの観光づくりについて、前向きに協議を行って参りたいと考えております。以上です。

■再質問、再々質問の要約 (質問者) 佐藤 頼幸 議員

質問の中で、例を上げて鹿部川の整備について質問しましたが、答弁がありませんでしたので、後程お願いしたいと思っております。

しかば観光懇話会で色々検討しておりますが、具体的な内容をお聞きしたい。また、他の自治体では、ご当地グルメ(B級グルメ)

を開発し、観光客の集客増を図っております。鹿部町も各宿泊施設の板前に協力してもらい早急にご当地グルメを開発していかねければならないと考えます。

また、間歇泉公園も入場者数が減少傾向にあるので、再整備が必要と思われる。更には観光の目玉となるものを整備する必要があると考えますが、その辺、何点かお伺い致します。

■再答弁、再々答弁の要約 (答弁者) 川村 茂 町長

鹿部川の整備につきましては、質問の要旨の中で、例えばと言う事で認識しておりました。質問と言うことであれば、答弁したいと思います。

鹿部川の再整備については、町の計画にありますが、多額の費用を要することから実施時期について検討しております。また、しかば観光懇話会の具体的な検討内容ですが、研修や視察を行い委員から色々な意見が出て来た所であると聞いておりますが、正式には私の手元に届いておりません。

で、出来れば今年度中の方向性を示したいと考えております。

ご当地グルメの件でありますが、町内の民間業者で取組まれている所もござい

ますが、来年度予算で事業開発を行って参りたい。間歇泉公園の再整備につきましては、私も必要であると考えておりますので、しかば観光懇話会及び関係団体などの意見を取入れ今年度中に一定程度の方向性を示して参りたいと思っておりますので、ご理解願います。

■高齢者福祉について (質問者) 船橋 敦子 議員



高齢者福祉について、お伺い致します。

現在の福祉制度は、支援やサービスを必要とする当事者が動かなければならない申請主義となつているところから困つた時に助けてもらえる方法については健康でいるうちに知っておくことが、大切だと思つております。これまでの福祉についての考え方としては、ご飯が食べられないから食べさせてやる。歩けないから車に乗せてやる。やれないことをやってあげると言う肉体的なサポートが主だつたと思つております。

緊急電話を例に申し上げますと、町の保健福祉課にお願いし、条件が満たされないと、すぐに取付が終了します。ここで考えてみたいのは、本人の目的はなんなのか、なぜそうしたいのか、と言う所の心の内側をどの様に把握し、反映されて来たかと言う点です。

これからは、急速に高齢者が増え、ニーズも多様化します。当事者の抱える問題を見つめる。それを福祉支援につなげる必要があると考えます。

町長は、執行方針の中で高齢者が住み慣れた地域で、

安心して生活できる環境づくりについて提言しておられますが、その具体的な中身について、お伺い致します。

■平成23年度から3カ年計画で、町内の65歳以上の高齢者を対象に基本調査票を配布し、身体状況や生活状況の把握に努めております。■決められたサービス提供を行う前に、個人との親身な話し合いが一番大切であると考えております。

(答弁者) 川村 茂 町長

船橋議員の一般質問についてお答え致します。

高齢者福祉についての具体的中身についてのご質問であります。各種施策については、執行方針の中で、「鹿部町高齢者保健福祉計画」に基づき、高齢者の生きがい対策、在宅支援、介護予防などの高齢者施策を取り組んで参ります。具体的施策については、高齢期を過ごす人たちが、元気で自立しているときも、支援や介護が必要となつてからも、それぞれの自分が健康状態に合わせ生活できる環境づくりのため、介護予防

一般質問

教室や自立ホームヘルプ事業のほか、緊急電話の設置、救急カードの利用促進を図って参ります。」と述べております。

執行方針には書いておりませんが、潜在化する高齢者のニーズを把握するため、平成23年度から3カ年で取り組んでおります事業内容を申し上げますと、町内の65歳以上の高齢者を対象に基本調査票を配布し、身体状況や生活状況を把握し、運動機能の低下や閉じこもりの傾向にある高齢者には、介護予防教室の参加を勧め、家庭訪問を実施しております。

本年度からは、調査票の未提出者についても家庭訪問により実態把握を行う予定としております。

高齢者は、豊かな知識と経験を有して長年にわたって社会の進展に寄与してきた方々であります。個人が育った、家庭環境、教育、生活史など、一人ひとりが異なる人生を歩んできております。このことから、現代社会における決められたサービス提供を行う前に、まず、個人との親身な話し合いが一番大切と思っております。

ります。敬意をもって接することが大切であり、高齢者自身が生きがいを見出すお手伝いが必要と思っております。

限られた職員(スタッフ)ではあります。今述べた事柄に配慮しながら高齢者と向き合う施策に今後も取り組んで参りますので、どうかご理解を願いたいと思っております。

■再質問の要約。
(質問者) 船橋 敦子 議員

町が実施している介護予防事業や各種検診等に参加されていない方が、いると聞いておりましたが、平成23年度から高齢者を対象とした基本調査が行われているという事をお聞きし、大変安心しております。

新聞にも出ておりましたが、特養老人ホームの待機者が全道で2万5,000人もおり、介護保険制度が始まった時から比べ、2.3倍に増加しておりますが、施設は1.3にしか増えなかつたと報じられております。鹿部町においても多くの待機者がおり、大変苦慮していると聞いております。

これらの問題は、早急に解決することは出来ませんが、自分の健康は、自分で守ると言う町の方針に従って努力して参りたいと考えております。

■再答弁の要約。
(答弁者) 川村 茂 町長

高齢者対策としまして、先程も申し上げました様に、個々への対応が必要であると思っております。また、人により接し方に違いもありますので、プライベートの面においても気配りしながら対応して参りたいと思っております。

平成23年度後半からの事業として地図GISシステムを活用し、要援護者に対する情報の共有を行っており、互いに協力しながら色々な支援体制を行って参りたいと思っております。

※再質問、再答弁については、要約しております。



議会を傍聴してみませんか



次回の定例会は、**6月中旬**に開催される予定です。

～傍聴手続きは簡単です。～
傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。

委員会の活動

総務経済常任委員会 所管事務調査

◇構成委員

委員長 中川 一
副委員長 川村 裕司
委員 伊藤 辰男
委員 佐藤 頼幸
委員 竹ヶ原公勝

◇調査事項

鹿部町水道事業会計の運営状況及び施設の視察について

◇調査実施日

平成24年2月9日

◇調査方法

現地視察を行い、担当課から説明を受け、提出のあった資料に基づき調査を実施した。

◇調査結果

鹿部町の水道は昭和28年12月に創設され、その後、平成2年に防衛施設局の補助を受け現在の施設が整備されている。
普通河川である鹿部川を水源として取水し、緩速ろ過方式により水道水の供給を行なっている。

平成23年度の行政区内人口4,500人に対し、給水人口は4,471人で普及率は99.36%である。浄水施設の1日の配水能力は3,300m³の処理能力を有し、平成22年度における年間の総配水量は873,867m³で、1m³当たりの給水原価は135.81円となっている。
平成22年度の決算では、営業収益が98,895,015円で、経常費用が81,423,105円となり、経常収益から経常費用を差引いた17,716,598円の純利益を得ている。これらの利益剰余金は、水道施設の維持管理や給水設備の整備等のほか、減価償却費や借入金返済などに充てられている。
企業債の償還は、平成22年度から25年度までがピークとなっており、平成22年度は、元金と利息を含め40,336千円を返済し、22年度末の起債残高は508,444千円となり、現在までの借入金は平成37年度をもって終了する予定である。

浄水場施設の管理運営は適正に行われているが、一部機器類の老朽化等が見受けられることから計画的に更新されたい。
現段階においては、実施されている事業及び今後の整備計画に問題は生じていないものと思われるが、水道事業の使命は住民に安全で信頼される水を供給することが本事業の趣旨であることから、水質管理及び事業運営に万全を期すことを望むものである。

民生文教常任委員会 所管事務調査

◇構成委員

委員長 浦 梅吉
副委員長 船橋 敦子
委員 盛田 鐵次
委員 朝井 翔二
委員 野田 重毅

◇調査事項

鹿部町介護保険事業特別会計の平成23年度決算見込み及び今後の運営計画について

◇調査実施日

平成24年2月8日

◇調査方法

担当課から説明を受け、提出のあった資料に基づき調査を実施した。

◇調査結果

介護保険事業は、高齢者の介護を社会全体で支え合う制度として平成12年度に創設され、3年を1期として事業が進められており、平成23年度は4期目の最終年度となっている。
当町の介護保険事業は創設以来、順調に運営されてきたが、高齢化の進展に伴い被保険者数及び要介護認定者は増加傾向にあり、平成22年度以降、短期入所生活介護、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、介護老人保健施設等の介護サービス等給付費の歳出が急激に増加し、当初の見込みを大きく上回り財源不足となり、介護給付費準備基金の一部を取崩して運営を行っている状況にある。

また、平成23年度においても決算見込みにおいて10,120千円の歳入不足が生じることから基金の取崩を予定している。
このことから介護保険事業の第5期目となる平成24年度から保険料基準額を改定することとなっている。改定の主な要因は、要介護認定者数及び介護利用者の増加に伴う介護給付費の増介護報酬の引上げ(1.2%)等である。

第5期目の介護保険料についての算出方法であるが、これは第1号被保険者数(65歳以上)及び介護給付費のこれまでの実績と今後の見込みを推計して算出されるもので、平成24年度の介護保険料基準額は、1,200円アップの4,700円となる予定となっている。
今後、ますます高齢化が進展されることより、介護保険事業の重要度が更に増すことが予想されることから、本会計の安定した財政運営を望むものである。また、介護保険制度の事業内容や利用の仕方等を理解していない住民が見受けられることから町広報等によりPR活動の充実に努められたい。

渡島町村議会議長会永年勤続表彰(議員在職10年以上)

この度、地方自治の振興発展に寄与された功績に対し、渡島町村議会議長会より、浦議員、中川議員が表彰され平成24年第1回定例会に先だち表彰の伝達が行なわれました。



浦 梅吉議員



中川 一議員